

知事の職務代理について

令和7年5月9日付けで和歌山県知事職務代理者和歌山県副知事宮崎泉が退職することに伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第3項及び知事の職務を代理する職員に関する規則（昭和50年和歌山県規則第80号）第2条の規定に基づき、同月10日から新知事が就任するまでの間、知事の職務を県土整備部長である和歌山県職員福本仁志が代理しますのでお知らせします。

なお、表示形式は下記のとおりです。

記

和歌山県知事職務代理者

和歌山県職員 福本仁志

（連絡先）

総務部総務管理局総務課法務班

担当：権田、廣谷

電話：073-441-2097

内線：2095 2096